



有限会社キャピタル・マネジメントが大木ヘルスケアホールディングス株式会社＜3417＞株式の変更報告書を提出（保有増加）



東証スタンダードの大木ヘルスケアホールディングス株式会社＜3417＞について、有限会社キャピタル・マネジメントが2026年8月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上増加したこと・担保契約等重要な契約に関する変更」によるもの。

報告書によると、有限会社キャピタル・マネジメントの大木ヘルスケアホールディングス株式会社株式保有比率は、9.95%と3.93%増加した。

報告義務発生日は、2026年8月5日。